

相 談 事 例

ID：03-02-050

相談タイトル

築30年の軽量鉄骨造賃貸アパートの騒音問題について

Q：ご相談内容

〔相談者は賃貸住宅の家主〕
入居されている住人の方から住戸間の騒音に関して相談を受けている。遮音のため、鉛のシートは入れてあるが、遮音シートや防音シートと言ったものも設置したほうが良いのか。吸音材としてグラスウールというものも使われるとのことだが、健康問題などが取り上げられているのかと思うが、使用しても大丈夫か。

A：回答

「グラスウール」の健康面での心配と言うことですが、健康問題として取り上げられているのは、アスベスト（石綿）のことと思います。以前、ロックウール吸音材等の中に含有されていた事があり、問題になったものですが、現在、アスベストが含まれたものは出回っていませんので、グラスウール吸音材については健康被害の心配はありません。
共同住宅（アパート）の各戸の界壁（小屋裏まで）については、建築基準法で、遮音や防火の一定の性能が要求されています。築30年ということですが、当時も共同住宅の界壁についての法的な性能基準はありましたので、一定レベルの遮音性能は備えているものと考えます。入居者の方から求められ、より大きな遮音性能を備えようとする、遮音の能力を数値的に評価しておくことも必要と考えますので、遮音性能を有する各種材料の中で、この材料を使えばどの程度の遮音性能を備えることになるかと言った効果を建築士の方や吸音材施工業者等から説明を受け、改修施工されることが良いと考えます。